

事業番号	03 10 01	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	情報公開・個人情報保護運営費	部局	総務部	課・室	情報公開・法務課	
		実施期間	S59 ~	E-mail	kokai @ pref.nagano.lg.jp	

1 現状と課題

・県民参加で開かれた県政の推進を図りつつ、県民の個人情報を保護するため、引き続き情報公開制度及び個人情報保護制度を適切に運用する必要がある。
 ・このため、情報公開条例に基づく公文書の公開決定等及び個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報の開示決定等についての職員の認識の向上及び事前協議の実施が必要である。

2 事業目的

・県民に対する積極的な情報提供を推進するとともに、公開請求等に対する決定前の制度周知及び事前協議の実施並びに決定後の第三者機関による審査を通じて、情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を図る。

3 事業目的を達成するための取組

- ①情報公開審査会及び個人情報保護審査会の運営**
- ・情報公開制度及び個人情報保護制度が適切に運用されるよう、職員に周知・啓発を行うとともに、実務においても公開決定等が過去の審査会の答申結果を踏まえ適切に行われるよう、公開決定等を行う機関と当課との間で行う事前協議の実施を徹底
 - ・公開決定等に対する審査請求に係る実施機関の諮問に応じた調査審議等を行う情報公開審査会の開催
 - ・開示決定等に対する審査請求に係る実施機関の諮問に応じた調査審議等を行う個人情報保護審査会の開催
- ②行政情報センター及び行政情報コーナーの運営**
- ・県民に対する積極的な情報提供施策を推進するため、行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーへ行政情報相談員を配置（11人）

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値	推移				
①-1	情報公開審査会の答申における原処分妥当率	%	100	50	↘	50	→	50	△	適切な情報公開を推進するため、直近5年間の平均原処分妥当率(25%) プラス10%の値と、過去全案件の平均原処分妥当率(約50%)の値を比較し、大きい方をR6年度の目標値とする。	
①-2	個人情報保護審査会の答申における原処分妥当率	%	20	24	↗	25	↗	60	△	適切な個人情報保護を推進するため、直近5年間の平均原処分妥当率(32%) プラス10%の値と、過去全案件の平均原処分妥当率(約60%)の値を比較し、大きい方をR6年度の目標値とする。	
②	指標なし										

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標		
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値	

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	予算案		37,513		37,513	36,349	4.0
	要求		37,513		37,513	36,349	
R5年度		0	32,595	0	32,595	31,479	4.0
R4年度		0	32,464	0	32,464	31,195	4.0
予算要求からの 主な変更点	要求どおり						

事業番号	03 10 01	細事業一覧（令和6年度実施事業分）			□当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検		
事業名	情報公開・個人情報保護運営費		部局	総務部	課・室	情報公開・法務課	

細事業 No.	細事業名		R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算		
1	情報公開・個人情報保護運営費		32,464 千円	32,595 千円	予算案 要求	37,513 37,513 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）				
1	情報公開審査会の運営	直接	公文書の公開決定等に対する審査請求の諮問に応じた調査審議及び情報公開に関する事項についての建議等を行うために審査会を開催する。 7回開催				
2	個人情報保護審査会の運営	直接	保有個人情報の開示決定等に対する審査請求の諮問に応じた調査審議及び個人情報の保護に関する事項についての建議等を行うために審査会を開催する。 7回開催				
3	行政情報センター・コーナーの運営	直接	行政情報の総合的相談窓口である行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーに行政情報相談員を配置する。 行政情報相談員11名配置				